

令和2年度における施策評価

施策評価調書

政策名	交通死亡事故の抑止		
施策名	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進		
幹事部名	交通部	担当	交通企画課
評価の実施時期	令和2年7月		

I 施策の内容

1 施策目的

全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は平成25年以降7年連続して6割を超えており、当県では高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっている。そのため、「高齢者安全・安心アドバイザー事業」においては、高齢者世帯に対する戸別訪問活動を通じたマンツーマン方式の交通安全指導を行っているほか、高齢歩行者・運転者（自転車も含む。）を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育活動や運転免許を返納しやすい環境を整備し、自主返納制度の周知を図るなど、高齢者対策を最重点とする交通事故防止対策を推進することで交通死亡事故の減少を図ることとしている。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H28	H29	H30	R1	R2	直近の達成率
県内の交通事故高齢死傷者数	目標	560	515	470	425	380	105.5%
	実績	610	502	454	403		
	達成率	91.8%	102.6%	103.5%	105.5%		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		高齢者安全・安心アドバイザー事業	交通企画課	21		県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

- 高齢者安全・安心アドバイザーの高齢者世帯の戸別訪問による交通安全指導状況
平成31年度中、高齢者世帯34,894世帯を訪問し、高齢者46,745人と面接して交通安全指導を実施した。
- 高齢者安全・安心アドバイザーの交通安全教室実施状況
平成31年度中、高齢者対象の交通安全教室を205回実施し、受講高齢者11,378人に対して交通安全指導を実施した。
- 交通事故を複数回起こした高齢運転者に対し、交通警察官が直接高齢者宅を訪問して交通安全指導を行っている。
- 運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許センターに日曜返納窓口の開設、警察署員の訪問による運転免許の返納受理、代理人による申請の受理及び全県の交番・駐在所における運転免許の自主返納の受理を行っている。
また、運転免許証自主返納者の生活支援の充実を図ることを目的に、市町村の地域包括支援センターと運転免許自主返納者等に関する情報共有を図っている。
- 運転免許を返納しやすい環境を整備する中で、警察署長等が地域公共交通活性化協議会に参画し、高齢運転者の交通事故概要のほか、高齢者の運転免許返納状況等について説明するなど、情報共有（提供）を図っている。
- 運転免許センター内の運転適性相談窓口に専門的知識を有する医療系専門職員を配置し、運転免許を更新する高齢者やその家族の相談に応じ、認知機能や運転機能の低下など、運転に支障が出る症状の早期に努めている。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

当県の高齢化率は37.2%（令和元年10月総務省統計局）であり、今後も更なる高齢化が進むものと予想される。また、県内の自動車運転免許保有者が減少している中で、高齢運転者の占める割合は29.7%（令和元年12月末現在）と年々増加（前年比1.1ポイント増）している。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	交通事故防止は県民の願いであり、県民の安全・安心な生活を守るためには、道路を利用する全ての人々が「交通事故を起こさない。」「交通事故に遭わない。」という交通安全意識の高揚を図る必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	交通死亡事故の被害者になった高齢歩行者は、運転免許を保有せず、かつ、交通安全教室等へ参加していない方が多い傾向にあり、高齢者の交通安全意識を向上させるためには、高齢者世帯に対する高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問による交通安全指導が有効である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	本県の高齢化率は令和元年10月1日現在、37.2%で全国1位（総務省発表）であり、その後も高齢化が進行している。また、高齢者の運転免許人口も増加傾向にあることから、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策が喫緊の課題となっている。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C「見直しが必要」	高齢歩行者対策に有効な高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進し、第10次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数30人以下、死傷者数2,000人以下という目標の達成に向けて取り組んだ。

Ⅵ 評価の反映状況

秋田県警察運営指針の重点目標に反映させ、継続して施策を推進していくほか、必要な予算措置に努める。

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--